

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2020年1月30日
【会社名】	富士通株式会社
【英訳名】	FUJITSU LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 時田 隆仁
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
【電話番号】	044 (777) 1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	法務・知財・内部統制推進本部コーポレートガバナンス法務部 マネージャー 桐野 哲平
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号 (汐留シティセンター)
【電話番号】	03 (6252) 2220 (代表)
【事務連絡者氏名】	法務・知財・内部統制推進本部コーポレートガバナンス法務部 マネージャー 桐野 哲平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、2020年1月30日開催の取締役会において、当社の特定子会社かつ完全子会社である富士通セミコンダクター株式会社との間で、当社を吸収合併存続会社、富士通セミコンダクター株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行う旨の契約を締結することを決議し、同日付で締結いたしました。これにより、2020年3月31日（本吸収合併の効力発生日）をもって当社の特定子会社の異動が生ずることとなりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 富士通セミコンダクター株式会社
住所 : 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目100番45
代表者の氏名 : 代表取締役社長 曲渕 景昌
資本金 : 60,000百万円（2019年3月31日現在）
事業の内容 : システムメモリの設計、開発、製造および販売ならびに半導体にかかる当社グループ会社の経営管理

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 6,024,000個

異動後 : -個（本吸収合併により消滅）

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100%

異動後 : -%（本吸収合併により消滅）

（注）総株主等の議決権に対する割合は、富士通セミコンダクター株式会社の2020年1月30日現在における総株主等の議決権の数（6,024,000個）を基準に算出しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社が、当社の特定子会社かつ完全子会社である富士通セミコンダクター株式会社を吸収合併することにより、同社が消滅することとなったため。

異動の年月日（予定）

: 2020年3月31日（本吸収合併の効力発生日）

以 上